

看護しずおか

Vol.5
2008



今年もよろしくお願ひ致します



- 第54回通常総会のお知らせ
- 特集 ワーク・ライフ・バランスの
実現をめざして

・会員数..... 17,022名
[H21.1.8 現在]
・保健師..... 545名
・助産師..... 670名
・看護師..... 14,570名
・准看護師..... 1,237名

ご支援ありがとうございます

- ・賛助会員..... 15(法人・団体)
S M C 商事(株)静岡支店・医療法人社団千鳥会御殿場かいせい病院・医療法人社団駿甲
会・順天堂大学医学部附属静岡病院・公立森町病院・(株)田原飲料・静岡市立清水病院・
(株)福与・イズモ葬祭センター・(株)タイカ・(株)吉見書店・(株)静岡新聞社・静岡放送(株)・財
団法人静岡健康管理センター・(株)トータル保険サービス
- ・賛助会員..... 3(個人)

発行所



社団法人 静岡県看護協会

〒422-8067 静岡市駿河区南町14番25号エスパティオ3F

TEL(054)202-1750 FAX(054)202-1751

編集責任者 佐藤登美 平成21年1月20日発行

“牛歩、遅からず”

会長 佐藤 登美



明けましておめでとうございます。

会員の皆さまには、つつがなく佳きお年をお迎えのことと、謹んでお慶び申し上げます。

さて、静岡県看護協会の昨年を振り返りますと、第39回日本看護学会 - 地域看護 - 学術集会を、10月、盛大に開催することが出来ました。また、会員の長年のニーズの一つでありました認定看護師教育課程が、11月1日付けで日本看護協会から認定をされました。分野は、平成20年に分野特定されたばかりの「脳卒中リハビリテーション看護」です。この学会開催と認定看護教育の機関認定は、いずれも平成20年度の事業として、当初の目的を達成することができ、静岡県看護協会の組織的発展につながる出来事だったと考えています。

特に、認定看護師の「脳卒中リハビリテーション看護」の教育課程開設は、これから急増する後期高齢者の生理的特徴や疾病特性を考えると潜在的需要は極めて高いことが見込まれ、この領域での看護職の役割はますます重要になることから、質の高い認定看護師を育成するという本事業は時に適った選択だったと思われます。今回、全国で3カ所（静岡・愛知・熊本）が認定されましたので、それぞれの教育機関がどんな人材をどのように育てていくか、これからが楽しみです。そして、その一端に静岡県看護協会が参加できることは、まずもって光栄だと思いますし、組織を挙げて頑張りたいと思います。

そういう意味で、今年は6ヶ月に及ぶ認定看護教育の実施が大きな課題です。そのための準備も含め、いよいよ本番です。事業には、よく「人・モノ・カネが必要」だと言われます。現在の協会は、どの条件も十分に揃っているとは言えませんが、それでも県や関係機関、関係者との密なる連携をもとに、会員の合意と情熱を繋ぎながら、執行部が中心となって段取りを設けて行くつもりですので、是非ご理解と温かいご支援をお願いします。

それからまた近々の予定として、1月14日に、教育計画の主要なコースである認定看護管理者教育セカンドレベルについて日本看護協会からの5年目の視察があります。つまり、このコースのこれまでの教育内容について点検を受けることとなります。現在、担当者を中心に執行部は、この視察に向けて必要となる、過去の教育実践（実績）の具体的な内容について記録物などを整理していますが、そこで分かったことがあります。一つはいわゆる事務局や委員会も含めて実施体制をもっと合目的に機能化すること、もう一つは事業や活動を跡づける記録の仕方の問題です。前者は、活性化委員会の中間評価のなかですでに指摘されている事項なので、早い時期に検討委員会（仮称）を設置し、対処したいと考えています。後者は、事業というものは、その都度、経験した内容の重要性を吟味した上できちんと記録に残しておくことが極めて大切だという点です。そうした作業をおろそかにすると、視察（監査）などに必要な資料作成が出来ないだけでなく、経年的に積み上げていくような大きな組織活動も出来ません。少なくとも協会が、組織として社会的な使命を果たし続けるためには、活動を評価しながら記録し、跡づけていく必要があるからです。それなくしては、活動（つまり理念や使命を果たすための具体的な行動）の一貫性や継承性などは望めないことです。確かに60年余の歴史をもつ看護協会ではありますが、こうした面で私たちはまだ訓練されるべき課題を持っていると感じています。そこで、この対策では、現委員会のメンバーにもご協力を頂き、たとえ時間を要しても、少しずつであっても、改善されるように努めていきたいと考えています。こうした努力は、協会の現在の諸活動の多さを考えると、いかにも“急がば回れ”的ですが、今年の干支に因んで言えば、必ずや“牛歩、遅からず”の成果を上げるものと思っております。

時代と社会は景気低迷など必ずしも明るくはありませんが、平成21年は生まれたばかりです。それぞれのところで、お互いに頑張って、それぞれの課題や人生づくりに精を出していきましょう。

第54回通常総会開催のお知らせ

《開催日時》 平成21年2月25日(水) 10:00~15:00(受付9:30~)
 《会場》 静岡市民文化会館 大ホール

主な議案

役員・委員選挙並びに日本看護協会通常総会代議員選挙があります。
 平成21年度スローガン・事業計画・予算・補正予算各(案)について審議します。
 第54回通常総会に提出する議案は、平成20年12月16日開催の理事会において承認されました。
 ~会員の皆様の活発なご意見をお願いいたします~

出席者の事前報告

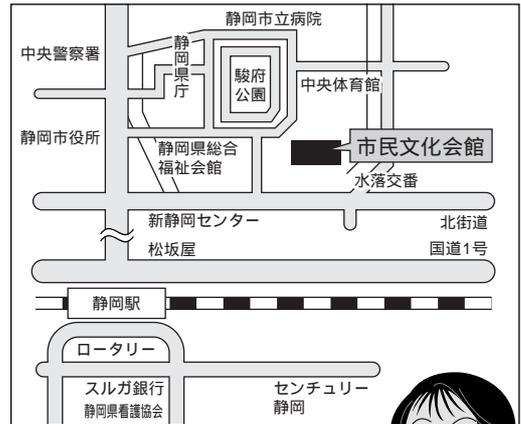
施設ごとにとりまとめ、個人会員は各自で事前に報告してください。
 平成21年2月16日(月)必着。
 FAXまたは郵送でお知らせください。

欠席者の委任状

当日出席できない方は委任状を提出してください。
 平成21年2月16日(月)必着。
 詳細は、別紙会員あて「通常総会開催について」の通知をご覧ください。

《参加する方へ》

会場へのアクセス
 JR静岡駅北口より徒歩25分、バス・タクシー10分。
 公共交通機関をご利用ください。地下駐車場は有料です。
 受付
 正面入口を入ったエントランスホール。
 参加者氏名の50音別。
 その他
 会員証・総会資料を持参してください。
 昼食は主催者側で用意します。



通常総会后、
 看護師職能集会を開催します。
 「魅力ある職場づくり」に
 取り組み、成果をあげた施設の
 看護管理者の発表です。



平成20年度

第3回 理事会報告

出席者：佐藤会長・内藤副会長・落合副会長・守屋専務理事・白倉常務理事・小長井常務理事・濱松理事
 池ヶ谷理事・山口理事・赤池理事・前田理事・吉村理事・上島理事・高倉理事・小野理事・平賀理事
 豊島理事・佐藤理事・宮地監事・望月監事・戸塚監事・水元事務局長・坂元ナースセンター所長
 欠席者：宮地理事

日時 平成20年12月16日(火) 15:30~17:30

会場 静岡県看護協会 第1会議室

協議事項

- 第54回 通常総会提出議案について
 - 平成21年度 スローガン(案)
 - 平成21年度 事業計画(案)
 - 平成21年度 当初収支予算書(案)
 - 平成20年度 補正収支予算書(案)
 - 平成21・22年度
静岡県看護協会役員委員選挙候補者(案)
 - 平成21年度
日本看護協会通常総会代議員選挙候補者(案)
- 以上、提出議案の(2)について一部修正の上、承認された。

報告事項

- 入会申し込み者の承認
- 平成21年度 日本看護協会会長表彰候補者の推薦
- 自民党静岡県連厚生問題対策連絡協議会に対する「平成21年度県予算に対する要望」の提出

- 「脳卒中リハビリテーション看護」認定看護師教育課程
- 静岡県看護協会機構図
- 公益法人検査の実施結果
- 平成20年度都道府県看護協会事務担当者会議

その他の意見

「脳卒中リハビリテーション看護」認定看護師教育課程の開設、看護管理者認定看護教育課程のサードレベルの設置に向けての取り組みには熱い期待が寄せられた。これに関連して、副院長を担う看護部長等の裁量権拡大に向けても戦略的な取り組みも必要だという見解が出された。
 また、従来の教育計画を見直し、認定教育を含む教育体制の整備と、新公益法人認定に向けて今、組織を挙げての取り組みの必要、事務局を始めとする組織体制の整備が必要であるとの認識で一致した。

静岡県看護協会入会について

- 保健師・助産師・看護師・准看護師の資格があれば、どなたでも入会できます。
 - 入会資格のある看護職で会員になっていない方がありましたら、是非お声をかけてください。
 - 申請は随時受け付けております。資料請求は下記まで。
- 《お願い》 転居の場合は看護協会へもご連絡ください。

連絡先 総務部 TEL 054-202-1750

平成20年度の看護職賠償責任保険制度も随時受付中です

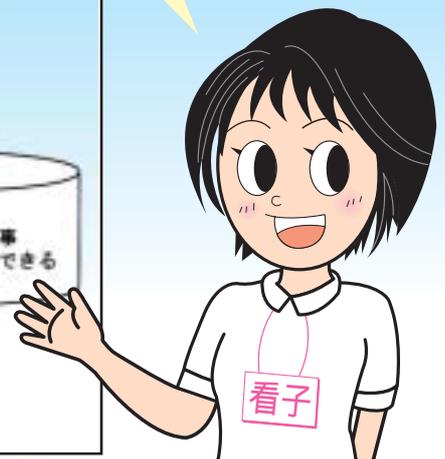
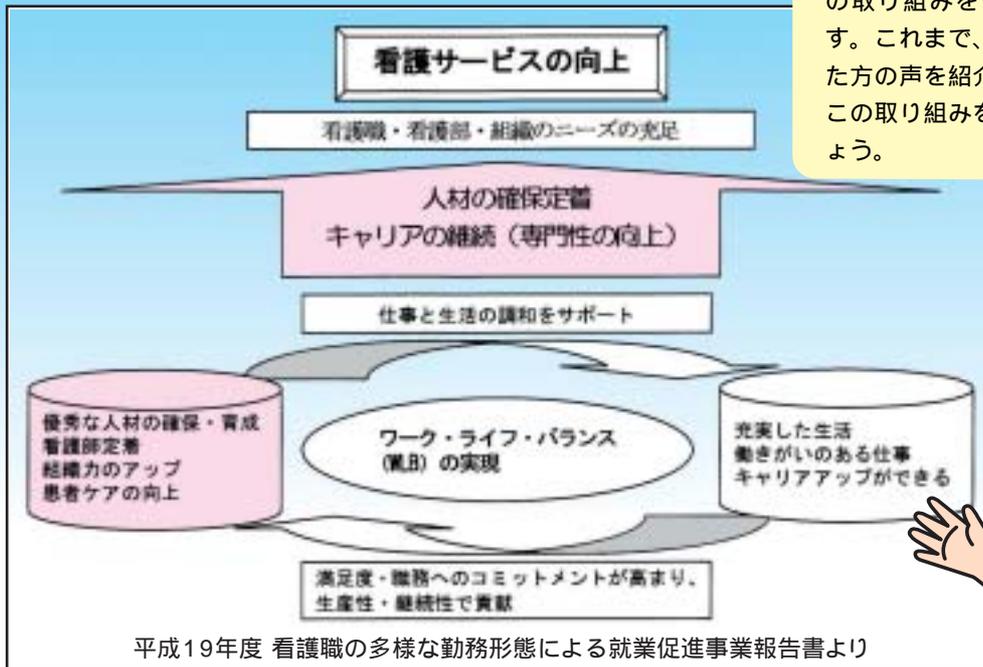
- 日本看護協会会員(開業助産師を除く)を対象とした任意加入の制度です。
- 業務上発生した法律上負担しなければならない損害賠償責任が補償されます。
- 加入しやすい掛け金で制度や医療安全に係る相談体制が整備されています。

資料請求は 総務部 TEL 054-202-1750まで

< 特集 >

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) の実現をめざして

今回は、施設における就業体制・人材確保や教育、より良い職場環境・風土作りなどの取り組みを管理者の方からご紹介いたします。これまで、いろいろな制度を利用された方の声を紹介してきました。今後も皆でこの取り組みをさらに充実させていきましょう。



育児短時間勤務制度の導入

静岡県立総合病院 齋藤 伸子

仕事と出産・育児の両立の支援をすることは、看護師のキャリア支援や離職防止のために必然です。当院は680人の看護職者(非常勤も含む)がいますが、産前産後休暇と育児休業制度を利用している看護師は常に30~40人(全看護職の5%)います。出産する看護師のほぼ全員は、育児休業制度を利用し仕事の継続を希望していますが、実際には継続困難で離職する職員もいます。そこで、平成20年度から育児短時間勤務制度と24時間の院内保育所を開始しましたので紹介します。



育児短時間勤務制度(正規採用者)

児が小学校就学まで、勤務時間を週20、24、25時間から個人が選択することができます。現在12人の看護師が利用しています。病棟では、週3日の勤務で夜勤も組み入れています。手術室では、業務内容と本人の都合で勤務時間をフレキシブルに決めています。

24時間保育所

現在、週に2日開所し、4人の看護師が利用しています。育児短時間勤務を併用している職員もいます。

非常勤看護職員の勤務日、勤務時間の選択

1日3時間、週2日、子供の夏休みは休む等、希望を最優先しています。

キャリア継続のための子育て支援

聖隷沼津病院 柏崎 順子

当院は306床の急性期病院です。看護単位は9単位、看護師総数276名で7：1看護を取得しています。看護師の平均年齢は33.8歳、年齢構成は21歳～30歳が50%、31歳～40歳が30%、40歳以上が20%です。平均在職年数8年、既婚率39%（病棟既婚率25%）です。近年病棟勤務の看護師の既婚率が高くなっており、産休・育休を控えている人が増えています。そこで「子育てをしながらキャリアが継続でき、生き生きと看護の仕事ができる」を目的に取り組みをおこなっています。

復職準備では乳児検診の来院時など看護管理室によってもらい、どこに復職するか、どのような勤務形態にするか、家族の育児支援状況と照らして決めていきます。病棟勤務を希望する場合は三交代勤務、二交代勤務の選択と夜勤回数の免除をおこなっています。

昨年の有給休暇の平均消化率は94%でした。有効な休日は、子育て中の人、その他の人にとっても、充実したライフスタイルの実現には必要なことです。今後は短時間正職員制度などの課題に取り組んでいきます。

お互い様と職場全体で育児支援ができ、感謝の気持ちで仕事ができる職場風土が育つように支援していきたいと思います。



離職防止にむけての取り組み

独立行政法人 労働者健康福祉機構 浜松労災病院 寺尾 久代

浜松労災病院に赴任して看護師確保の難しさを痛感した。市内に総合病院が7病院あるが、看護師の養成学校が大学2つに市立の看護学校1つである。これでは看護師確保が容易ではない。労災病院は全国に看護学校が9校あるが、近くても名古屋市内の看護学校である。浜松に就職する卒業生は、熊本・横浜労災看護専門学校の卒業生が多い。そこで新人に対しては、一番不安に思っている看護技術に重点をおいて研修を実施している。クリニカルラダーによる集合教育とOJTはもちろんのこと、全員の新人を一同にするのではなく、業務に支障がないように小集団で行うことや、研修期間は指導教育を含めて勤務時間内に行っている。また、看護部長と副部長とで新人の悩みを聞く場を提供している。お茶を飲みながら短時間で時間内に行っている。懇談会なので緊張することなく話を聞くことができる。細かい工夫により現在新人の離職は0%である。





看護研究費助成金交付申請時期がまいりました

- 趣 旨** 静岡県内における看護水準の充実向上を図るため、看護研究を行う協会の会員（構成員の過半数が会員であるグループを含む）に対し、予算の範囲内において助成金を交付する。
- 助成の対象** 以下に掲げる看護研究であって、助成対象経費の総額が5万円以上のもの
 看護実践に直接寄与する研究
 看護の質の向上に貢献する研究
 職能団体である協会の組織運営及び活動に寄与する研究
 職能団体である協会の会員意識の向上を図る研究
- 助成額** 助成対象経費の80%以内で、1件10万円を限度とする。
- 申請期間** 平成21年3月1日から平成21年5月31日（土日祝日は除く）
- 申請書の請求** 協会窓口（平日、8：30～17：00）または郵送で入手してください。
 氏名・所属（勤務先）・連絡先を明記し、返信用封筒（角形2号、140円切手貼付）を同封
 〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ3階
 静岡県看護協会『看護研究助成金申請書希望』

認定看護管理者育成の充実強化を目指して！

平成21年度に向けて、静岡県看護協会は「専門職としての資質の向上と生涯教育の充実」を重点目標の一つに考えています。具体的には日本看護協会が定める認定看護管理者規則に基づいて、新たに「認定看護管理者制度教育課程サードレベル開設」に取り組みます。先の理事会において承認を得て、2月の第54回通常総会にて会員の皆さまのご理解を得られるよう準備を進めております。質の高い組織的な看護サービスを提供する看護管理者の育成を目指しています。優れたリーダーの育成は、看護全体の質を上げ、県民の皆さまの安心と安楽を保障し、皆さまの期待に応えられると考えます。認定看護管理者の育成について、これからの活動計画(案)をご報告いたします。

- 1 平成21年度の計画(案)
 - (1) サードレベル教育課程の開設準備に当たって「認定看護管理者教育委員会」を立ち上げ、従来の「認定看護管理者制度ファーストレベル運営委員会」及び「認定看護管理者制度セカンドレベル運営委員会」は発展的解消をします。この新たな委員会が、認定看護管理者の一貫した教育を企画・運営・評価をすることになります。
 - (2) ファーストレベル教育課程は前年度に引き続き開講します。セカンドレベル教育課程は休講とします。その理由は、委員会や執行部で検討を重ねた結果、人的・物的環境に無理があること。「脳卒中リハビリテーション看護」認定看護師教育機関開設と重なり、必要資格を備えた新たな専任教員の配置が必要となるためです。
 静岡県看護協会は会員の皆さまのお役に立てるよう、会長はじめ役員一同気持ちを引き締めております。会員の皆さまのご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

認定看護管理者数 *2009.1.6現在

地 区	認定者数(人)
北海道・東北	51
関東甲信越	130
東海・北陸	71
近畿	135
中国・四国	67
九州・沖縄	53
全国	507

*静岡県13人 全国11位

認定看護管理者数の教育課程時間数

レベル	時 間	単 位
ファースト	150	10
セカンド	180	12
サード	180	12

*日本看護協会認定部資料

認定看護管理者とは

日本看護協会認定看護管理者認定審査に合格し、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者をいいます。認定看護管理者は、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することにより、保健医療福祉に貢献します。
 （日本看護協会認定部資料より）

お知らせとお願い

2月27日と28日は、認定看護師教育課程【脳卒中リハビリテーション看護】の入試実施のため、受験生の方と入試関係者以外の方の入館ができません。
 各種手続き・図書の見学・会議室の貸し出し等のご利用が全て出来ませんのでご了承下さい。

悩みごと相談窓口

誰かに聞いてもらいたい

相談を受けたことや話した内容が他の人や職場に伝わることはありませんので、お気軽にお電話ください。

お話しませんか？



だれにも話せない
悩みや不安

一人で悩んでいないで、
ご相談ください。

専用ダイヤル (9:00 ~ 16:00)
☎ 054 - 202 - 1780

「セカンドキャリア セミナー」を開催しました

日時：11月13日(木)・14日(金)
場所：静岡県看護協会会館第2研修室
参加者：延べ96名(1日目50名・2日目46名)
内容：講演・実践報告・情報交流会

受講者のアンケートより

- ・今後の生活についてイメージ化できてきた。
- ・リタイアメントプランニングで今後の生活の糸口が見えてきた。
- ・介護、福祉施設における看護師の役割など、現職場への取り組み方・心構え等大変参考になった。

具体的に生き生きと話される実践報告者の姿勢に学ぶところが大きく、セカンドキャリア実践に向け一歩足を踏み出すことにつながったと思われます。



新人看護職員研修 第2弾「急変時の看護」実施報告

日時・会場など：	平成20年11月20日	沼津市立看護専門学校	24人(13施設)
	平成20年11月26日	静岡県厚生連看護専門学校	24人(13施設)
	平成20年12月 8日	静岡県中部看護専門学校	23人(10施設)

内容：講義 救急蘇生について ショック症候群の概論
：演習 BLS基本手技トレーニング 病室での急変シミュレーショントレーニング

【胸骨圧迫】



【人工呼吸(バックバルブマスクで)】



【AED】



【気管内挿管助動】



【3人夜勤時の急変を想定】



受講生の声から...「急変に対して苦手意識を持っていたが、楽しくスキルを教えて頂き印象が変わった。これからは積極的に介入していきたい」「挿管セットが常備されているのを知っていたが触ったことがなかった。今回のトレーニングで挿管の流れのイメージがついた」「仕事をしていく上での自信に繋がる研修で、自分もやる気がとても持てた」
基本手技を繰り返し体験したことによる手技の習得と、臨床場面で起こりうる事例を通して急変時の対応の流れを学んだ事で、不安が軽減し自信が持てたのではないのでしょうか。(担当)

指導者の方たちの知識・技術を結集しての研修成果です。指導者達は、この成果を今後の臨床現場教育で活用したいとのこと、輪が広がって嬉しいことです。

再就業準備講習会 今年度最後になりました。

再就業へのチャンスです。離職中の看護職のお知り合いがいましたら、呼びかけをお願いします。

開催日時	平成21年2月3日(火) 4日(水) 6日(金)
場所	静岡県看護協会会館 第1研修室
*問合せ先：静岡県ナースセンター	
TEL 054 - 202 - 1761	

事業部報告

国内交流事業「施設見学研修」を実施して

国内交流事業企画担当者
事業部 小長井信子

平成20年10月23日(木)12:25～16:00 参加者:18名

「海外・国内交流事業」として、今年度は第39回の日本看護学会地域看護学術集会2日目に上映された「終わりよければすべてよし」の映画が撮影された施設でもある「社会福祉法人サンビレッジ新生苑」を見学した。岐阜県揖斐郡池田町ののどかな田園風景の中に位置した「総合ケアセンター」で、理事長がオーストラリアで体験した高齢者ケア、「その人らしい人生を送る支援者」を実現させた未来志向型（地域生活をサポートする施設サービス）の施設であった。

今や、都市や農村に限らず、在院日数が非常に短期間になっていることに加え、老々介護や住宅環境の問題等、在宅では即対応が困難な状況であっても、放り出されてしまうような現状が起きている。が、ここでは退院してきても、在宅でケアができるまで施設で関わり、在宅ケアに移行のための支援を行っていること。まさに、地域で生活する人々のために、“地域ケア連携”をテーマとしていることであった。

さまざまな職種が連携し、「在宅生活に向けて」利用者が望む一時の施設（特養、グループホーム、訪問看護・介護、通所介護等）サービスをさまざまな角度から検討し、医療や福祉が一体となって支えている。また、どんな複雑多岐なケースであれ、断ることなく受け入れ、職員一丸となって前向きにかかわる姿勢をもっていること等々の学びがあった。入院や施設生活は、長い人生の一時期であり、地域での生活が大半であることから、我々看護職は、やはり在宅生活に向けてどんなにかかわりや支援が最も有効なものであるか、常に念頭に置き、支えていく「覚悟」が必要であることを強く感じた。

その人らしく生きていくことを支えることは、看護職と多職種との連携を生かす工夫や知恵を必要とする、などの示唆を頂くことができた。



人材バンクについて

人材バンク事業は、「会員サービス」の一環として実施しています。会員等から各種研修・講演会の講師、各種相談事業に協力・参画できる人材を公募・登録し、会員・関係機関・団体・一般県民からの紹介要請に対して情報提供のサービスを行っています。現在141名の会員等から登録をいただいております。本会はもとより他機関から講師等の紹介依頼があり、登録者の中から紹介させていただいております。登録の申し出については、随時お受けしていますので、多くの会員の方からの応募をお待ちしております。また、人材紹介をご希望の場合は、事業部にご連絡ください。なお、詳細は、本会ホームページをご参照ください。



第13回 平成20年11月11日～12日 東京国際フォーラム 日本看護サミット とうきょう 08



保健師助産師看護師法制定60年にあたる記念すべき年に「生命をつなぐ看護のスパイラル～新しい時代に向けた看護の創造～」をテーマに法改定の原点を見つめ、迎ってきた歴史を探り、これからの看護の役割について論じられた。



分科会 看護がつなぐ地域医療
聖隷浜松病院副院長・総看護部長
勝原 裕美子氏

国会議員や厚生労働省歴代看護課長の方々から、法律や法の意味することを、教育に携わるの方々からは、看護基礎教育・卒後教育・歴史と現状・限界と課題・社会の変化と看護の使命等について提言された。

看護職は医療の現場では不可欠な存在だが、今日は多くの職種が誕生し、共存しながら実践に携わっている。とくに介護福祉士は法改正に伴い、心身の状態に応じた介護へと幅を広げている。看護から「療養上の世話」が失われてきているとも言われ、このままでは将来、看護職が生き残れない可能性も危惧されていた。看護職として自分たちはどうあるべきか、医師の指示待ちや付属物ではなく、専門性を発揮しながら自立した職として、他職種と協働しながら発展していかなければならない。

保健師助産師看護師法というものを改めて読み解き、看護の歴史や歩みを振り返る機会と共に、看護職として自分たちはどうあるべきかを深く考えさせられた2日間であった。

文責：飯塚・西尾